

☆居所申請に必要な書類☆

通常の申請に必要な書類の他に、次の書類の提示・提出が必要です。

1. 一時帰国者の方

次の書類のうち1点

- ① 査証または再入国許可のある旅券
- ② 外国人登録証
- ③ 永住証明書
- ④ 再入国許可証
- ⑤ その他在留国政府が滞在を許可することを証明する公文書
- ⑥ ①～⑤のいずれも呈示できない場合は戸籍の附票

2. 船員の方

- ① 船員手帳
- ② 居所（停泊地）を証明する船長の証明書（船名、船長名、停泊場所、停泊期間、所属会社の名称および連絡先が記載され、船長の記名・押印または署名があるもの）または所属会社等の証明書（所属会社等の名称・連絡先・居所での居住期間および居所が明記されたもので所属会社の押印のあるもの）
- ③ 住民票および氏名のヨミカタを確認できるもの（保険証等）

3. 学生の方

- ① 学生証または在学証明書
- ② 住居の賃貸契約書や入寮証明書、居所に届いた消印のある郵便物（封筒等）、公共料金の領収書（本人名義）等のいずれか
※学生証または在学証明書に居所の住所記載がある場合、省略できます
- ③ 住民票および氏名のヨミカタを確認できるもの（保険証等）

4. 長期出張や単身赴任等で就労している方

- ① 居所証明書（所属会社の印があるもので、申請者の氏名、生年月日、職業（職種）、居所、契約または就業期間の記載があるもの）
- ② 住民票および氏名のヨミカタを確認できるもの（保険証等）